

写

# 駒ヶ根市農地等利用最適化推進施策 に関する意見書

令和7年11月21日

駒ヶ根市農業委員会

駒ヶ根市長 伊藤 祐三 様

貴職におかれましては、駒ヶ根市の農業振興に積極的に取り組まれるとともに、農業委員会活動にも多大なご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、ロシアのウクライナ侵攻から始まった世界経済への影響は未だ引き続いているおり、我が国の農業に多大な影響を与えております。加えて、農業従事者の高齢化、後継者・新規就農者等の担い手不足、異常気象による収入の不安定化、有害鳥獣による農作物被害など農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

本市の農業も同様の問題や、集落営農法人におけるインボイス制度等の問題を抱えておりますが、特に農業従事者の高齢化や担い手不足は、遊休農地の発生の原因ともなるため、農業従事者の減少に即した農地保全の対策は喫緊の課題です。

このように厳しい環境下にある本市の農業ですが、今年のJAの米概算金が昨年よりも1万1千円余り増加したこと、業界にも明るさが戻ってきました。

「利益が出る」ことの重要性を改めて認識するとともに、米はもちろん果樹、野菜、畜産、花卉なども含めて「儲かる農業」を形作ることが重要であると考えます。

当農業委員会は、農業委員会等に関する法律に規定された必須業務である「農地利用の最適化の推進」を推し進めておりますが、合わせて「地域計画」をより現実的で実効性のあるものとすることにも取り組んでまいります。また、今後も関係機関・団体と連携し、農地利用の最適化に取り組むことにより、地域農業を活き活きとしたものにしていきます。

つきましては、市農業の持続的な発展と農業経営の安定及び向上を図るため、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づき、意見書を提出いたします。

令和7年11月21日

駒ヶ根市農業委員会  
会長 氣賀澤 道雄

## 1. 農業従事者減少に備えた対策について

### (1) 農地利用の推進対策

昨年度、本市における地域計画が作成されました。今後の農地利用の推進にあたっては、地域計画を具体的・実効性のあるものに更新していくと共に、目標地図を実現性の高いものに更新していくことが必要であると考えます。こうした取り組みを通じて、農地として守っていくエリア、粗放的管理を行うエリア、山林に戻すエリアが自ずと明らかになり、計画の精度が上がることが想定されます。

このため、以下の事項について要望・意見を含め提言します。

- ア 地域計画は地区営農組合単位で策定されたが、計画を推進するにあたり、農業委員会も含め、関係機関がどのように関わるのか、推進体制の明確化を図られたい。
- イ 市独自の農地バンクの開設を進めるにあたり、バンクに登録した農地をホームページ等で公表することで終わりとせず、登録農地の管理、集積・集約化、遊休農地の発生防止など農地の適正かつ効率的な利用を図るべく、広く関係機関との情報共有を図られたい。

### (2) 新規就農者の確保及び就農支援

地域計画策定に伴い行った農業経営に関するアンケートでは、多くの農家から「後継者がいない」と回答がありました。新規就農は毎年数名あるものの、農業従事者の減少が避けられない中、積極的・安定的な担い手確保の施策が必要と考えます。

このため、以下の事項について要望・意見を含め提言します。

- ア 機械・施設等の価格高騰による新規就農者や親元就農者の初期投資を軽減するため、市独自の導入支援を図られたい。また、国の担い手確保支援事業は、49歳以下を対象としているが、地域農業の担い手を一人でも多く確保するため、50歳以上の者に対する支援策を講じられたい。
- イ 新規就農を目的とした地域おこし協力隊制度の活用を図られたい。
- ウ 市内での就農を目的として、農業インターン事業等の研修先で学んだことを実践し、技術習得や経営経験を積むための研修圃場を各地区営農組合内に設置されたい。

### (3) 集落営農法人の運営及び存続支援

当市の集落営農法人が抱える深刻な問題として、役員の高齢化及び後継者不足、経営農地の管理困難、インボイス制度の3点が挙げられます。

駒ヶ根市においても、この状況を深く理解した上で、農水省担当参事官と連

携を図りながら法人支援を行っていることを承知しております。

担当参事官によれば、インボイス制度については、法人構成員の理解や協力が必須ではあるものの、法人が作業受託している構成員の農地に利用権を設定し、従事分量配当から地代の支払いに変えて仕入税額控除できるようにすることが問題解決の方法の一つであると示されました。

問題解決の糸口を見出すことが急務であるため、以下の事項について要望・意見を含め提言します。

- ア インボイス制度対策として、構成員の農地に利用権を設定することについて、各法人が対応することが可能かどうか調査を実施されたい。
- イ 法人が抱える諸問題について、各法人の知識・アイデア・取り組みを共有し、問題解決に活用できるよう定期的に意見交換会を開催いただきたい。

#### (4) 有害鳥獣被害への対策強化

サル、イノシシ、シカ、カラス等の有害鳥獣による令和6年度の被害総額は4,483千円と依然として深刻な状況にあります。また、本市におけるクマの被害報告はないものの、全国各地でクマの人身及び農作物への被害が報道される中、より一層の対策強化が必要であると考えます。

當農意欲を失わせ、山すそを中心に耕作放棄地を増大させないため、以下の事項について要望・意見を含め提言します。

- ア 鳥獣被害対策は、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱が基本とされている。個体群管理を行うにあたり、猟友会員の持続的な確保が必要なことから、会員確保に向けての継続的な支援を図られたい。
- イ 市民のほか関係事業者への有害鳥獣被害防止に向けた研修会を継続して開催されたい。
- ウ 猟友会（有害鳥獣対策実施隊）の活動や被害防止対策について市報で広く周知を図られたい。
- エ 被害防止に向け、農地の粗放的管理を組み合わせたゾーニング管理を行うよう対策を講じられたい。

#### (5) 農業インフラの整備体制の見直し

農業従事者の減少や高齢化の進行に伴い、畦畔や農業用水路の維持管理は農家だけで対応することは年々難しくなっており、中山間地区では既に支障が出始め、いずれは市内全域に及ぶことが想定されます。また、畦畔だけでなく隣接する農地以外の地先の草刈りを耕作者が担っている現状は、経営規模拡大の妨げともなっています。

このため、以下の事項について要望・意見を含め提言します。

ア 畦畔や水路等の草刈り支援の組織を新設されたい。

## 2. 農業所得向上の取り組み支援

### (1) 市内農産物の付加価値向上の政策推進

「儲かる農業」が実現できれば、農業の魅力が広まると共に農業従事者も増え、農地も有効活用されるものと考えます。

観光業、飲食業、食品製造業などの需要を掘り起こすこと、需要を満たすことにより、規格外品も含めた市内農産物の消費量も増え、それに伴い付加価値の向上につながります。

収益性の高い農業構造に向け、以下の事項について要望・意見を含め提言します。

ア 観光、飲食、宿泊、食品加工などの需要を掘り起こす余地が十分にあることから、引き続き市内農産物利用の仕組みづくりを進められたい。

イ 6次産業化推進のための異業種交流会について、農商工をはじめ様々な業種との連携による地域資源の活用や地域活性化に向けて拡充を図られたい。

ウ 有機栽培、環境保全型農業による農産物の高付加価値化の取り組みに対し、市独自の認証制度の新設を検討いただきたい。

### (2) 米生産者を対象とした今後の米生産の意向把握

本市における主食用米の生産数量においては、米価の上昇や水稻作付の需要の高まりにより、目安値を大幅に超過しました。目安値には需給バランスを均衡させ、米価の大幅な下落を防止する目的がありますが、今年度の結果を踏まえて、農家との対話により意見を吸い上げ、また、意思疎通を図ることにより、今後の米生産における意思決定に反映していただきたい。

## 3. 事務事業の円滑な運営支援

### (1) 現地確認作業の効率化

今年度、「こまがねDX戦略」に基づき、衛星データのAI解析による農地利用状況調査を実施したことにより、委員会事務の省力化が図れたほか遊休農地の正確な荒廃状況が把握できたところです。

現地確認は、農業委員会のみならず転作確認や中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払事業でも実施されているところですが、近年、農事部の脱退者の増加により、転作確認作業が大きな負担となっております。

農業者人口の減少が進む中、農業DXの活用により農家の負担軽減を図る

必要があるため、以下の事項について要望・意見を含め提言します。

- ア 正確な判定結果をもとに遊休農地の利活用を検討するため、衛星データのA I 解析による農地利用状況調査を次年度以降も継続されたい。
- イ 転作確認においても予算を確保のうえで、リモートセンシングの導入により、現地確認業務の効率化を図られたい。